

道の由来を探る
－市原条里制遺跡の調査成果から－

蜂 屋 孝 之

目 次

1	はじめに	401
2	スポレク地区の旧地形にみられる道	403
3	市原条里制遺跡の調査成果	403
4	西に向かう流路	406
5	流路から道へ	408
6	流路の分岐はいつ起きたのか	409
7	おわりに	411

1 はじめに

町を歩いていると、三叉路や五叉路に出くわすことがある。その片隅には、馬頭観音や庚申塔が佇んでいたりと、街道の名を刻んだ道標が建てられていたりして、そこを通り過ぎていった人々の姿を思い、なぜか懐かしい気持ちになることがある。発掘調査前に存在した何気ない1本の道にも、今と昔、昔と今とが渾然となって絡まりあい、生きてきた歴史に思いを馳せることもある。そんな思いを抱かせる道の一つに、千葉県市原市の市原条里制遺跡にかつて存在した道がある。

市原条里制遺跡は、千葉県市原市八幡地区から五井地区にかけての東京湾を臨む沖積低地に所在する低地遺跡である。かつて千葉県内には条里型の水田区画が各地に見られ、古代以来の田園景観がよく保存されていたものの、現在は戦後の圃場整備事業によってその景観を窺うことはほとんどできない。

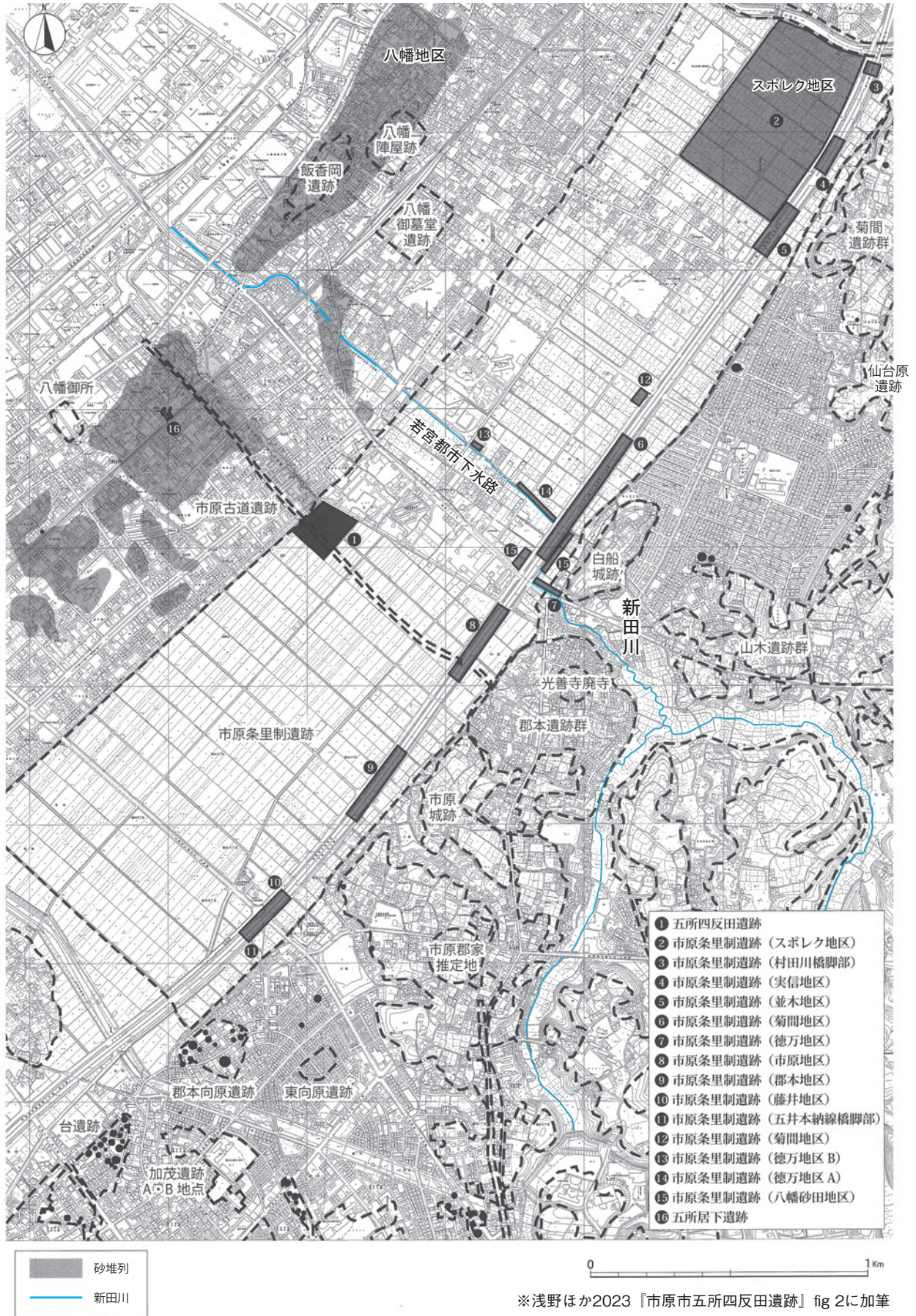
市原条里制遺跡の北部には千葉市と市原市の市境を流れる村田川が流れ、東側は千葉・市原台と呼ばれる下総台地となっている。1996年～1997年にかけて市原条里制遺跡の発掘調査が実施された。対象面積が24万㎡にも及ぶ大規模なもので、県立スタジアム（仮称）の建設に伴って実施されたものである。この調査報告書は、2021年に刊行されている。報告書では、この調査地点を「スポレク地区」と呼んでいる。このスポレク地区で最も大きな成果は、949面余りの畦畔で区画された水田跡が確認されたことである。水田跡は、それまでに行われていた東関東自動車道建設に伴う調査においても多数発見されており、市原条里制遺跡の歴史的背景を探るうえで貴重な成果を数多く提供することとなった。

本稿ではこのスポレク地区にかつて存在した道について取り上げ、その由来を探ることにしたい。



※千葉県市原郡八幡菊外二個町村耕地整理基本調査実測図」昭和36年刊行に加筆

第1図 スポレク地区周辺の旧地形に所在した道路



第2図 市原条里制遺跡の調査履歴

2 スポレク地区の旧地形にみられる道

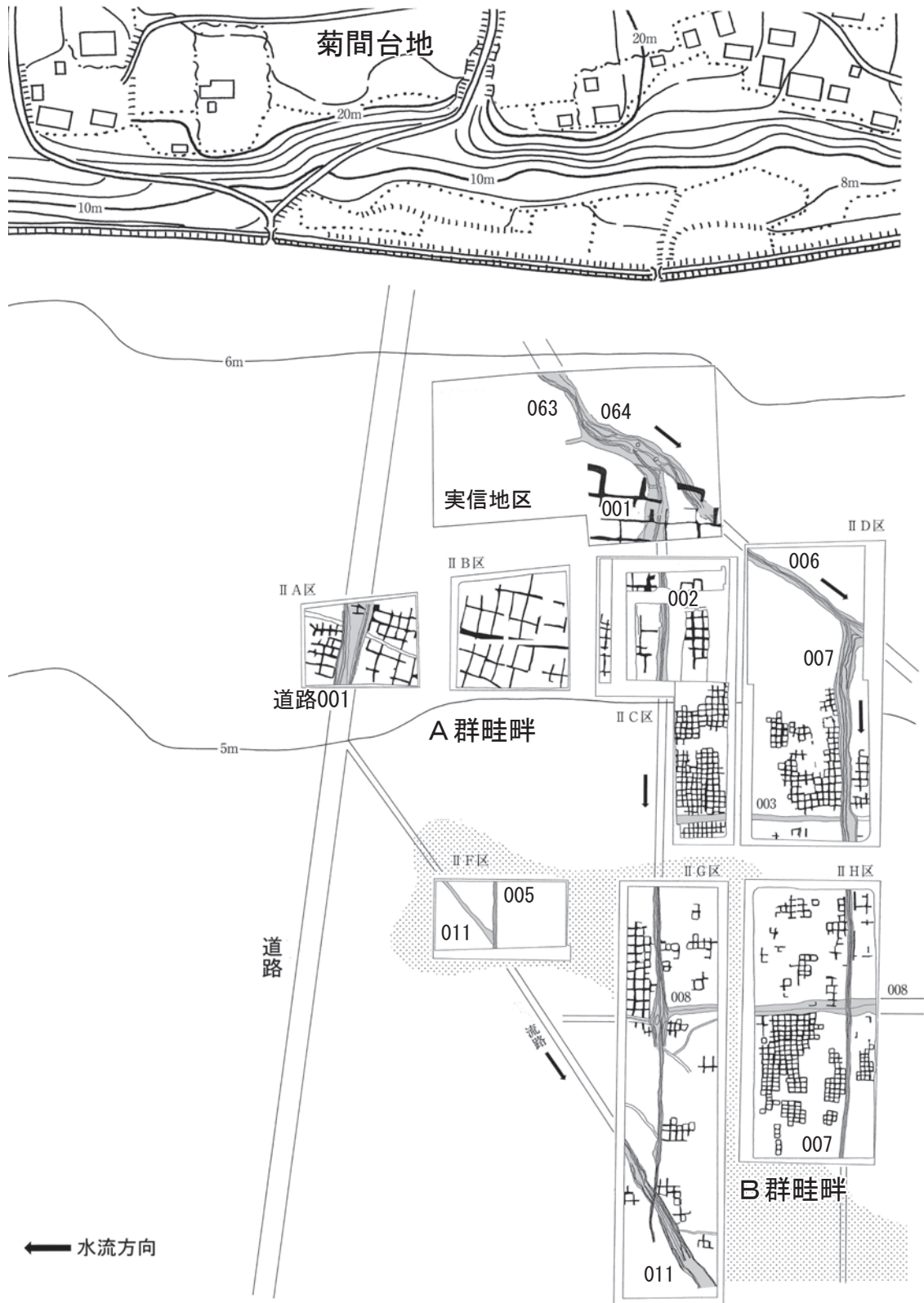
第1図に示したのが昭和36（1961）年刊行の八幡周辺の地形図で、スポレク地区周辺の旧地形がよくわかるものである^(註1)。図の上が、千葉・市原台と呼ばれる標高20m前後の洪積台地で、最も海寄りの菊間台地、東京湾に面する崖は縄文海進期に発達した海食崖である。眼下には、沖積平野が広がっている。この図の中には方向の異なる3種類の道が存在していることがわかる。道路Aは崖下の道路で生活道路としては古いようで、陸軍迅速測図には辛うじて道として確認できる。用水路も並行して走っており、菊間台地の裏側に源流がある。道路Bは道路Aから直角に分岐しすぐに西に向かって延び、海浜の八幡地区に達する。道路Cは海浜に向かって延び、途中で道路Dが分岐して道路Bにほぼ並行して延びている。これらの道路は昭和26（1951）年以降に行われた圃場整備によって一部を除いて失われており、その後敷設された道路の多くは、道路Cと同じように海浜に向かっていている。いったい、このBやDの道路はなぜ、海浜に向かっていないのだろうか。私は、整理作業に着手した当初からそんな疑問を抱いていた。

3 市原条里制遺跡の調査成果

第2図に市原条里制遺跡においてこれまでに実施された発掘調査の経緯を示した。発掘調査が初めて行われたのは、1988（昭和63）年に実施された東関東自動車道の建設工事に伴うものである。市原条里制遺跡にかかる道路予定地全域の確認調査と10地点に及ぶ本調査が実施されている（小久貫他1999）。縄文時代のハマ貝塚、水田の存在を示す畦畔跡、奈良・平安時代の古代官道跡などが検出され、木簡や農具を含む多量の木製品や建築部材などが発見されている。また、1990（平成2）年に財団法人市原市文化財センターによる「五所四反田遺跡」の調査が実施され、古代の畦畔や水路が検出され、多量の木製農具が出土している（市原市教育委員会2023）。この調査以後も市原市による小規模な調査が行われ、奈良・平安時代以降の水田跡や溝などが検出されている。

スポレク地区では、多数の畦畔によって区画された水田跡が検出されている。水田跡の時期は、調査直後は弥生時代の畦畔との推論もなされていたが、本報告では奈良時代以降の古代前半の時期と結論付けている。検出された畦畔はいわゆる「疑似畦畔」と考えられるものである。検出時には畦畔の高まりは検出されておらず、かつて耕作の影響を受けなかった畦畔の部分が下層の土壤に色調の違いとして帯状に残ったもので、発掘調査ではこの痕跡を「疑似畦畔」として認定し、記録している。検出された畦畔から949面もの水田跡の存在が確認されている。

第3・4図は、東関東自動車道の実信地区から並木地区までの成果とスポレク地区の成果を合わせたものである。第3図上の実信地区の調査では、畦畔のほか弥生時代中期宮ノ台式土器を伴うとされた063・064の「自然流路」が検出されている。報文ではこの「自然流路」を弥生時代中期としている。しかし、古墳時代前期の遺物を含む数条の溝が重複した001の「堤」を伴う流路も重なっているようで、何度も掘り返され長く同地点を流れる流路が再生されていることから、流路063・064が重層的な歴史を伴った流路である可能性が高い。001は海浜に延びる流路で、下流のスポレク地区でも同一流路と考えられる流路002につながっていると考えられる。流路063・064はスポレク地区で検出された流路006につながる。006からは少量だが宮ノ台式の壺や鉢、甕などが伴っており、063・064に伴っていた弥生土器が流れ込んでいると考えられ、弥生時代中期には存在していた流路と推測される。006はさらに第4図中央に見られる流路010



※蜂屋ほか2021『市原市市原条里制遺跡』第131図に加筆

第3図 スポレク地区ほかの調査成果(1)



※蜂屋ほか2021『市原市市原条里制遺跡』第132図に加筆

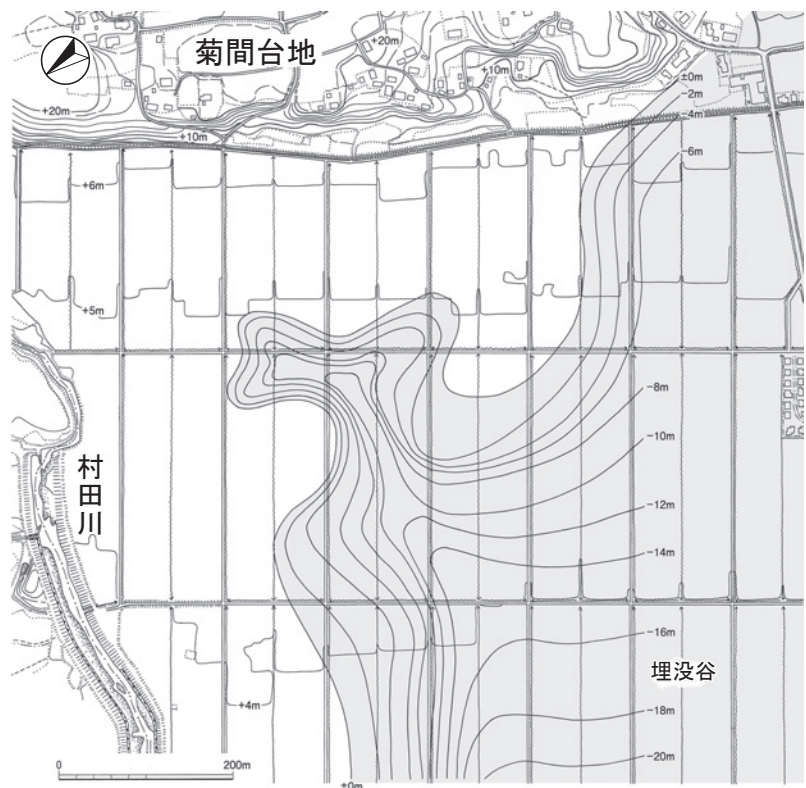
第4図 スポレク地区ほかの調査成果(2)

につながり、さらに西に向かうのだろう。006からは流路007が途中で分岐している。007は実信地区の001、スポレク地区の002と同様に海浜に向かって伸びており、周辺で検出された小区画水田の方位とも同一方位である。このことから、001+002と007が周囲の水田に用水を配水する基幹用水路であったと考えられる。なぜ、西に向かう水路から海浜に向かって水路が分岐しているのだろう。多数の小区画水田の時期が、宮ノ台式土器を伴うとされた063・064・006を根拠に、弥生時代中期の水田と当初推測されたのも当然かもしれない。しかし、小区画水田の存在を示す畦畔のほとんどは、層位的な検討の結果、古代前半以降であろうと判断されたことから、弥生時代中期に由来する流路が長く命脈を保ち、海浜に向かう流路の分岐後も重要な基幹用水路として機能していたようである。

第4図の上の並木地区においても実信地区と同様に、西に向かう流路SD008、海浜に向かうSD005が検出されており、別の地区においても水路の変更が行われている可能性が高く、この地域全体に及ぶような流路の変更が起きているようである。一方、第3図の左側には側溝を伴う道路跡001が検出されている。方位はやや北に振れているものの、海浜に向かって伸びている。周囲の大畦畔の水田が、この001の方位と同一方向であることから、道路の敷設とともに水田の整備が行われたと推測される。路面の範囲から膝柄多又鍬や田下駄が出土しており、膝柄多又鍬の形態によって平安時代の9世紀代以降の所産と考えられることから、001の道路跡も少なくとも9世紀代以降のものと推測される。また、周辺の畦畔も同様の時期である可能性が高い。また、第3図に見られる方位の異なる左右の水田群には水田規模の違いが明らかにあることも含め、時期差のあることは明らかであろう。ちなみに報告書では、北側の規模の大きな水田群をA群畦畔、南側の小区画水田群をB群畦畔と呼んでいる。

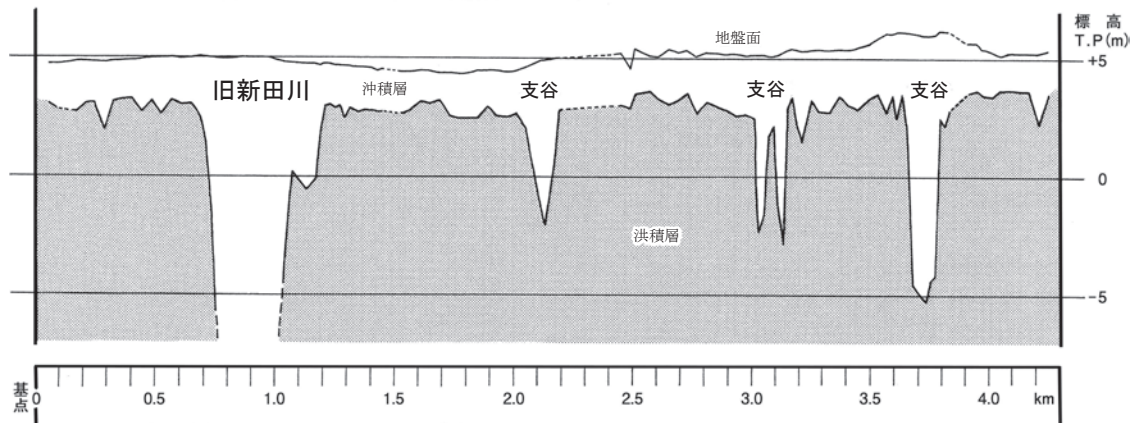
4 西に向かう流路

なぜ流路006などの西に向かう流路があるのだろう。その理由を探ってみることにしよう。第5図は、ボーリングデータを基に作図されたスポレク地区の沖積層基底等深線図である。第5図の調査区中央から南西部にかけての範囲に、下総層群が開析されてできた埋没谷の存在を見て取ることができる。調査区内で最も深い部分は標高-20mに達する。その本谷はどこにあるのだろう。第6図は、東関東自動車道の建設に先だてて実施された発掘調査に伴うボーリングデータを基に確認された埋没谷を地形図に加えたものである。この図から、スポレク地区で確認された



※蜂屋ほか2021『市原市五所四反田遺跡』第13図に加筆

第5図 スポレク地区で確認された埋没谷



※蜂屋ほか2021『市原市市原条里制遺跡』第15図に加筆

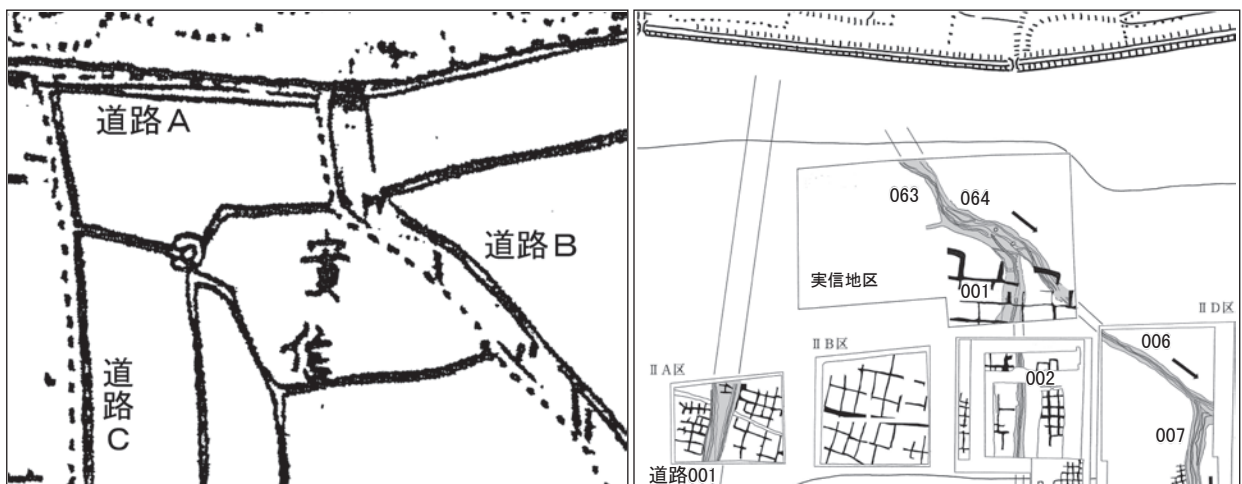
第6図 スポレク地区及び東関東自動車道のボーリングデータによる埋没谷の位置

埋没谷は、南から北に向かう本谷の支流の一つであったことがわかる。縄文海進による海面の上昇がこの地点に到達する頃には、この埋没谷はほぼ埋まり、波食台を形成していたと考えられる。発掘調査によれば、埋没谷を埋める沖積層には自然木などが含まれ、シルトと砂の互層の水平堆積層からなっている。調査範囲の基底面には、概ね標高+2.3m前後の波食台が広がっていることが調査の結果わかっている。こ

の埋没谷は、能満地区を源流とする新田川の下流域にあたっており、海退後もある程度の水量がこの埋没谷を通りスポレク地区の西側を流れていたのではないかと推測される。この幻の河川をここでは仮に「旧新田川」と呼んでおく。スポレク地区で検出された西に向かう流路006・011は、ほぼ一直線に延びて流末はこの旧新田川へ合流していたのではないかと推測される。現在の新田川は、途中から若宮都市下水路へと流路を変え、八幡地区を経て東京湾に注いでいる。いったい旧新田川はどのような経緯で姿を消したのだろう。その原因を6の項で検討してみたい。

5 流路から道へ

面白いことに、第1図に示した圃場整備前に存在した道路B・Cは、スポレク地区で検出された西に向かう流路の001・011とほぼ一致しているようである。古い地図は座標値を持っていないため、検出された流路と正確に合わせることができないものの、西に向かうB・Cの道の由来が、かつての流路であったことはほぼ間違いないだろう。どのような理由で、流路が道へと変わっていったのだろう。松島義明によれば、縄文海進の末期には、村田川下流域の埋積が進行したため、海岸線の周囲には後浜干潟・前浜干潟がともに拡大し、スポレク地区の沖積低地には広く海成砂層が形成され、海食崖の近くには砂堆（小杉正人ほか示したS2砂堆）が発達していく（松島1979・小杉ほか1991）。東関東自動車道はほぼこの砂堆の上を通っており、スポレク地区の調査区境がちょうどこの砂堆と浜との境界にあっている。スポレク地区で検出されたほとんどの流路の覆土には砂の埋積が認められており、砂堆や干潟に堆積した海成砂層由来の砂であると考えられる。水田を維持するには、灌漑施設としての畦畔や用水路の管理が不可欠である。流路に埋積した土砂を定期的に掘り上げる必要があるのは言うまでもない。流路の脇に掘り上げられた土砂はしだいに高さや幅を増していくこととなり、主要な道へと変化していったと推測される。残念ながらスポレク地区の調査では、これらの流路の脇に道路跡の痕跡が確認できた地点はなく、圃場整備によってその痕跡はほとんど失われてしまったようである。ただ、第3図の実信地区の流路001には「堤」が伴っていたことが確認されていることから、流路001に沿う道だったのではないかと推測される。また、一カ所だがスポレク地区内の流路から道へと変わっていった様子を示す事例が流路005の土層断面で確認することができる^(註2)。興味深いのは、流路005が土層断面から確認できた層位から、平安時代相当層を開析し



第7図 流路から道へ（第1図と第3図の一部）

ていること、また交差する流路011が弥生の小海退期以降に堆積したらしい層位を開析していることから、西へ向かう流路が古く、海浜に向かう流路がより新しい時期のものであることを確認することができる。

6 流路の分岐はいつ起きたのか

弥生時代中期に遡る可能性のある西に向かう流路063・064・006から分岐し、海浜に向かって一直線に延びる流路001・007が開削されたのはいつのことだろう。スポレク地区の西側を流れていた旧新田川は、現在、市原市市原地区で大きく左に曲がり、若宮都市下水路へと流れを変えている（第6図上の中央部）。この流れは不自然である。なぜかといえば、中世の白船城跡が位置する独立丘は、もともと台地の一部で新田川が左へ流路を変える地点は本谷の支流の一つにすぎなかったところである。人為的な流路の改変、すなわち支谷の一部を開削して、沖積低地へと本流の流れを変える工事が行われたい限り、自然に流路が変わる可能性は低いのではないか。新田川本谷の流路が変われば、旧新田川が流れていた下流域の水田地帯は、水枯れなどの事態に陥ることは容易に想像することができる。古くから営まれてきた灌漑用水にかかる水利権は、極めて重要な権利の一つである。この一帯の水利に大きくかわる流路の変更が、一部の集団の判断だけでできるとは思われたい。ましてや、この一帯は沖積低地ではあるものの、水量が保証された主要な河川がほとんどない。スポレク地区の北を流れる村田川は、上流域では農業用水などにも使われているが、下流域では水位が低く過ぎてその利用は難しかったようである。東関東自動車道やスポレク地区などの造成前の水田では、第1図に示したように菊間台地の裏側の谷水を台地の裾を巡る水路によって海側まで切り回しており、現在でもコンクリート製の水路が残されている。この水路は明治初期の陸軍迅速測図でもみられるものである。第1図の道路Aは菊間台地の裾を走る道で、その道とともに台地の裏側からの水路が並走している。道路Bはこの道路Aとほぼ直角につながっており、接続地点からは、一旦海側に約30m直進し、その後くの字に曲がって西へと延びている。第1図のその地点には、第3図で見られる実信地区で検出された流路063・064があり、驚くことにその流路も途中でくの字に曲がっている。これは偶然の一致ではなさそうである。流路063・064は、海退後に台地に沿って形成された砂堆上にあり、これらの流路は砂堆をほぼ直角に横切っており、台地の裾から海浜に向かって伸びて、用水を供給していたと考えられる。菊間台地の崖下の湧水が灌漑用水として使われていた可能性もあるが、その水量は水田を潤すほど豊富だったかは疑問が残る。あるいは、弥生時代中期にはすでに、菊間台地の裏側から用水路が開削されていたのかもしれない。ちなみに、第1図に示したように菊間台地の裏側から引き込まれた用水は、戦後も台地の裾野に沿って遠く白船城跡の直下まで流されており、この地区の沖積低地における用水確保の難しさを知ることができる。ちなみに現在の水田には、地下水の汲み上げによる用水が使われている。

話を元に戻し、どのような理由で旧新田川の流路が変わったのかを探ってみよう。その鍵は、新田川の流路が変わり最もその恩恵を被る可能性のある下流域、すなわち古代には拠点的な集落となっていた八幡地区にあるのではないかとと思われる。八幡地区は、縄文海進が海退に転じて以後に形成された砂堆のうち最も新しいもので、古墳の存在から古墳時代には安定した砂堆になっていたとされている。東京湾を望む八幡地区は、近世において湊町・宿場町として発展してきた場所である。八幡地区の中心となるのは飯香岡八幡宮であり、その所在地や門前町の成立期については、文献史的にも明らかではないようである。本報告は出されていないが、櫻井敦史によれば市原市御墓堂遺跡の出土遺物から14世紀第4四半期ごろまで、八幡地区における町場の成立を遡ることができるとし、市原荘成立を鎌倉後期まで遡れると想定して

いる（櫻井2005）。考古学的には御墓堂遺跡の出土遺物の分析で12世紀前葉～13世紀中葉の時期にはこの地に陶磁器消費地区が確立し、安定した集落が営まれていたようである。ただし、八幡地区は北に村田川、南に養老川を擁してその三角州に挟まれているものの、新田川からの水流を除いてしまうと地区内を流れる小河川などが無いことから、水の確保が難しい集落であったと考えられる。集落の拡大とともに水需要は増大していった可能性が高く、その確保のために画策されたのが新田川の水の確保だったのではないだろうか。すでに記したように白船城跡が所在する独立丘は、縄文海進期に海食崖の発達によって削られた台地の残骸であり、新田川の本谷に迫るほどに海食崖が発達し、支谷の一部は沖積低地に開口する状況となっていた。この支谷を開削すれば、比較的容易に新田川の流路を八幡地区へと引き込むことができることに目を付けたのではないか。ただし、流路を変えれば、旧新田川流域の水利を遮断することになることから、この地域全体に及ぶ政治的な力がない限り極めて困難な事業であることは容易に想像することができる。しかし、実際に新田川は流路を変えて、八幡地区に流れ込んでいることから、そういった開削工事を可能にする政治的な力が、八幡地区の集団あるいは八幡宮にはあったのかもしれない。いったいその開削はいつ頃のことなのだろう。

最近、八幡地区の南側にあたる五所四反田遺跡の報告書が刊行された（浅野ほか2023）。この遺跡は、現在は市原条里制遺跡の中に含まれている。五所四反田遺跡の位置は、八幡地区から南に延びている砂堆の背後にあっており、八幡地区が標高+3m前後を示すのに対し、五所四反田遺跡の位置では+3mを若干下回る+2.6m前後に遺構の検出面があることから、砂堆よりもわずかに低い後背湿地的な環境であった可能性が高い。調査成果は大変興味深いもので、弥生時代後期の竪穴住居跡が確認されており、弥生時代終末には墓域、古墳時代前期から中期にかけては円墳などの墓域から水田へと変化する。その後洪水などの影響による古墳時代後期のブランクを経て、8世紀後葉には台地へとつながる道路の敷設が行われ、9世紀後葉には条里制水田区画に関連する大畦畔とみられる遺構が確認できるという。

この成果からみて、弥生時代後期には八幡地区の砂堆はほぼ形成されており、海浜地帯へと弥生時代後期の集落が進出することができる環境が整いつつあったことが分かる。また、8世紀後葉～9世紀前葉には市原地区で検出された古道につながる道路の敷設が行われていることについて、浅野健太は「全国的な国府の傾向として8世紀後葉から9世紀前葉頃に建物の瓦葺き化等の整備が進められる。こうした動きに連動した国府、あるいは群家の整備に伴いSF001（道路）が造成された可能性がある」（浅野2023）としている。東海道から国府が所在する市原台への整備が進められる中、その一環として新田川の流路変更が行われたのかもしれない。新田川の流路変更は、旧新田川下流域の灌漑施設の大がかりな変更を促すことになり、スポレク地区では旧新田川への流末が途切れることによって、海岸に向かって一直線に伸びる002や007の水路へと変更を余儀なくされ、その周辺には4㎡以下の小区画水田が多数造成されることとなったのであろう。新田川の流路変更が8世紀後葉～9世紀前葉頃の国府整備に関連したものであるとすれば、B群畦畔の小区画水田の開発もそのころに行われたことになる。青森県垂柳遺跡など五遺跡の調査事例をもとに栽培技術的立場から小区画水田について検討を加えた藤原宏志らによれば、小区画形態は乾燥に対応した節水技術であること、区画の規模が灌漑効率と密接に関連しており、特に浸透能の高い水田や用水量の少ない水田では小区画にすることが灌漑効率を高めることになり、灌漑効率の視点から見ると、3㎡前後の小区画水田の意義もよく説明できるとしている（藤原ほか1989）。スポレク地区で検出されたB群畦畔の小区画水田は、藤原らの見解にほぼ当てはまっている。スポレク地区の基盤層は、海進及び海

退後離水するまでに堆積した海成砂層で浸透性が高いこと、用水の確保が元々難しい地域であったことなどは、小区画の水田にならざるを得ない大きな理由であったと考えられる。旧新田川が失われることによって、この地に大規模な新田開発が行われたものの、西へ向かう流路は残され、分岐されることによって、その命脈を保つこととなった。B群畦畔の小区画水田が放棄されても、この流路はその後道路へと転換し、八幡地区へと伸びていくことになったのだろう。

一方、スポレク地区の大きなA群畦畔は、道路面から出土した多又鍬によって9世紀以降という大雑把な上限しか限ることができないものの、B群畦畔の小区画水田よりも新しい時期の開発であることは間違いない。この道路(001)は、戦後に圃場整備が行われるまでは菊間台地から八幡地区へつながる道路として長く使用され続けていた。面白いことに、A群畦畔を通るこの道の途中から西に向かう道路Dが伸びている。旧新田川に向かって流れていた流路011も道へと変わりその命脈を戦後まで保っていたのである。

7 おわりに

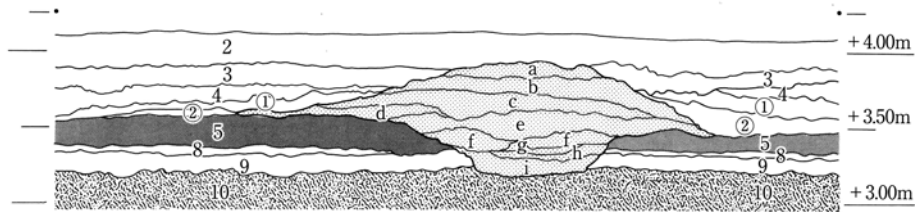
断片的な資料をつなぎ合わせて、市原条里制遺跡にかつて存在した道の由来を紐解いてみた。論拠となる証拠はあまり多くはない。今一度、西に向かう道の由来をまとめてみたい。

圃場整備前まで残されていた西に向かう道は、遠く弥生時代中期宮ノ台式期の流路にその由来を遡ることができるようである。これまでの調査では、弥生時代中期や後期の水田跡は確認できていないが、宮ノ台式土器が出土した流路(063・064)の存在は、弥生水田が台地直下の砂堆上に営まれていた可能性を示唆している。埋没谷の中流域で起きた事件、すなわち新田川の流路変更によって、この水路の流末であった旧新田川は失われた。流末を絶たれた水路は、新たに海浜に向かう水路として分岐され、周囲にはB群畦畔の小区画水田が開かれ、主要な灌漑用水路としてその命脈を保つこととなった。推測の域を出ないが、新田川の流路の変更という事件が起きたのは、8世紀後葉～9世紀前葉に行われた国府の整備にその原因を求められるのかもしれない。あるいは、交通の要衝として発展しつつあった八幡地区の水需要の増大に起因しているのかもしれない。いずれにしても、それを合わせたこの付近一帯の政治的な動きがなければ、流路の変更を契機とする用水系の再編や整備を行うことはできなかつただろう。主要な灌漑用水路として機能していたこの水路は、その後、下流へと流されていく砂の供給によって埋積が進んでいった。10世紀前後に新たな道路の敷設とともにA群畦畔の大区画水田が開かれる頃までにはB群畦畔の小区画水田は放棄され、水路は道へとその機能を変え、人々の暮らしを支え続けたのであろう。

最後に、旧地形図のほか市原条里制遺跡周辺の沖積低地について多々ご教示をいただきました近藤 敏氏には記してお礼申し上げます。

註

- 1 1961『千葉県市原郡八幡菊外二個町村耕地整理基本調査実測図』本図は昭和32年印刷の1:10000市原町五井町図を昭和36年11月一部修正し編集され、昭和36年11月に刊行されたものである。
- 2 第8図は蜂屋孝之ほか 2021『市原市市原条里制遺跡』第55図の005土層断面図である。a～iの堆積土の様子から、当初は水路であったが埋積が進み道路へと変化していったことがわかる。



第8図 水路から道路へ

引用参考文献

- 浅野健太 2023「第3章 考察」『市原市五所四反田遺跡』市原市埋蔵文化財センター第57集
- 浅野健太ほか 2023『市原市五所四反田遺跡』市原市埋蔵文化財センター第57集 市原市教育委員会
- 櫻井敦史 2005「市原八幡宮と中世八幡の都市形成」『市原市文化財センター研究紀要V』財団法人市原市文化財センター
- 蜂屋孝之・大谷弘幸 2021『市原市市原条里制遺跡 - (仮称) スポレク健康スクエア用地管理事業埋蔵文化財発掘調査報告書 -』千葉県教育委員会
- 藤原宏志・佐々木章・俣野敏子 1989「先史時代水田の区画規模決定要因に関する検討」『考古学と自然科学』第21号 日本文化財科学会誌
- 松島義章 1979「XI 木戸作貝塚周辺の沖積低地」『千葉東南部ニュータウン7 - 木戸作貝塚 -』財団法人 千葉県文化財センター
- 小久貫隆史ほか 1999『市原市市原条里制遺跡』財団法人千葉県文化財センター
- 小杉正人・松島義章 1991「(8) 村田川低地における縄文時代の食糧資源の供給源としての海域古環境の復元」『千葉市神門遺跡』千葉市教育委員会